

第 61 回経営協議会議事録

- I 日 時 平成 25 年 2 月 18 日 (火) 15:00~16:20
- II 会 場 筑波大学東京キャンパス文京校舎「3 階 337 会議室」及びサテライト会場：筑波キャンパス本部棟 8 階「特別会議室」(茨城県つくば市天王台 1-1-1)
- III 出席者〔学外委員〕
乾正人、小林誠、竹中登一、中村道治
〔学内委員〕
阿江通良、赤平昌文、鈴木久敏、辻中豊、清水一彦、宇川彰、五十嵐徹也、東照雄
〔オブザーバー〕
永田学長補佐室長
猿渡大学執行役員(ビジネスサイエンス系長)、高木大学執行役員(システム情報系長)、
宮本大学執行役員(人間系長)、中川大学執行役員(体育系長)、
玉川大学執行役員(芸術系長)、松本大学執行役員(図書館情報メディア系長)
横町財務部長、松崎施設部長

IV 議 題

〔審 議〕

- (1) 平成 24 年度学内補正予算について-----〔審議 1 資料〕
(2) 平成 24 年度年度計画の変更について-----〔審議 2 資料〕

〔報 告〕

- (1) 平成 25 年度筑波大学予算案の概要について-----〔報告 1 資料〕

〔その他〕

V 議 事

〔審 議〕

- 1 平成 24 年度学内補正予算について
横町財務部長から、審議 1 資料に基づき、平成 24 年度学内補正予算について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
各委員からの主な発言等は、以下のとおり(以下、○は委員の発言、△は本学側の回答)。
- 収入予定額の授業料等が 3 億円程度減少しているが、当初予算額は学生定員を基に組んでいるのか。あるいは昨年度の実績で組んでいるのか。
 - △ 例年、複数年度の平均で当初予算額を組んでいる。
 - 定員超過分が減ったということか。
 - △ そのとおりである。
 - 定員と現員の差はどのぐらいなのか。全体として下回っているのか。
 - △ 個別で見ると、博士後期課程の現員は収容定員を下回っているが、大学全体としては下回っていない。
 - 文部科学省からの当初予算自体が減額されているのか。
 - △ そのとおりである。
 - 大学全体で休学者が増えているのか。
 - △ 7~8 年前までは、休学者が 100 人~200 人半ばで推移していたが、現在は 350 人程まで増えている。主な要因としては、経済的な問題である。
 - 金銭面だけではなく、様々なケースで休学する学生もいるので、休学者が少なくするような努力をお願いしたい。
 - △ 大学院に学ぶ社会人学生が増加し、会社の業務が繁忙となったため、一旦休学して将来復学するといった状況である。休学してそのまま退学というケースもあるが、復学を諦めたわけではな

く、多くの場合は、何とか論文を書き上げて修了する人たちである。

- つくば国際戦略総合特区の事業「つくばを変える新産学官連携システムの構築」とは、具体的にはどのような内容なのか。
- △ 具体的に四つのプロジェクト（次世代がん治療、生活支援ロボット、藻類バイオマス、ナノテク）を総合特区の中で推進していくということである。このプロジェクトを進めるベースとなるようなプラットフォームのようなものを作り、次世代産業を生み出そうというものである。
- 総合特区推進費は、筑波大学だけではなく、全体の大きな枠組があり、その中の筑波大学の経費と理解していいのか。
- △ そのとおりである。

2 平成 24 年度年度計画の変更について

宇川副学長・理事から、審議 2 資料に基づき、平成 24 年度年度計画の変更について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

〔報告〕

1 平成 25 年度筑波大学予算案の概要について

横町財務部長から、報告 1 資料に基づき、平成 25 年度筑波大学予算案の概要について報告があった。

- 来年度の国立大学改革強化推進補助金は、これから募集され、大学からそれぞれ提案すると考えていいのか。この 140 億円は文部科学省が準備した総枠ということか。
- △ そのとおりである。今年度は、138 億円の予算が措置され、来年度は 2 億円の積み増しで 140 億円となる。今年度は、本学も申請を行っている。
- 大学教育研究基盤強化促進費というのは、また別なのか。
- △ これは設備に対する補助金である。
- 大学の知財の活動、あるいは URA の活動で各大学とも苦労されていると伺っている。そういうものはこの中で予算を獲得するという考えか。
- △ その補助金については、また別にある。先程の二つの補助金については、ガバナンスの部分、組織改革の部分、あるいは教育研究の設備である。URA 等については、別に予算が措置されている。
- 今年度の 138 億円の結果はまだ出ていないのか。
- △ 本学にはまだ正確には交付内定が来ているわけではないが、本学が関連しているものとしては、本学と鹿屋体育大学との連携による共同専攻の設置と、もう一つは、福島大学が基幹校になり、本学、広島大学、長崎大学、東京海洋大学が連携を組んで、福島大学に環境放射能調査研究の拠点形成する連携事業となっている。
- △ 全体では 14 件程度と聞いている。今、文部科学省が各大学とやり取りを行っているところで、今後、申請書を提出する段階である。
- △ 先程の URA の件でだが、今、URA のプロジェクトの経費を取ることができ、その他に研究大学を文部科学省が 20 大学程度選ぶというものがある。その中には URA を許可するという項目があるので、文部科学省から、大学にその予算をどうするかということで計画を出すことになる。
- URA については、全体の構成をもう少しきちんと設計しなければならないと感じている。RU11 などで特に URA や知財について議論を深めていただきたい。
- △ URA については、RU11 でも様々な研修プログラムを作ろうとしている。JST 等とも協力していく必要があると考えている。
- △ 本学では、先週、JST から講師を派遣いただきセミナーを開催した。また、現在、5 名が採用され、2 名が選考中である。
- 組織運営システム改革促進事業関連で、学内組織の改革は、平成 25 年度から進行すると考えてよろしいのか。
- △ 平成 24 年度から実施している。既に教員は系に所属し、系から研究科と学群に出していくという形になっている。人事は系に一本化している。
- 学内組織の改革は、組織運営システム改革の本格的なサンプルであり、筑波大学が申請されるというのが非常にふさわしい補助金である。
- △ 文部科学省は財務省に人員の純増を交渉したが、われわれは連携などによる人員増を純増とい

う形で何とか持っていきたい。純増は財政当局の壁が厚く、旧来型の授業と同じような形になっており、各大学はそこを非常に懸念し、文部科学省と折衝している最中である。

〔その他〕

1 チャレンジプランの新設について

宇川副学長・理事から、席上配付資料に基づき、チャレンジプランの新設について説明があった。

- 目標管理の枠内では、どうしても自由な発想ができないということで、このプランは非常にいいアイデアである。本部としてエンカレッジするような裁量経費を出したからといって、目標管理の枠内に入れる必要はないので、モチベーションが更に上がるような工夫を検討いただきたい。
- このプランに係る費用は、どこの費目を見れば分かるのか。
- △ 基本的には、この枠に置いておく限りは、部局それぞれのリソースで行っていただく。
- これは非常に面白いアイデアであるため、どれかに集中して経費を支出する可能性が出てくるのではないか。
- △ 中期計画そのものに重要なものは既に載っている。それだけではあまりに堅苦しいだろうということで、チャレンジプランを新設した。
- 本格的に取り上げる段階に来れば、次期中期計画に取り上げるのか。
- △ ルートは立ててあるので、中期計画に入れることができる。
- 「自己点検・評価の枠組み」には、文部科学省や総務省の法人の評価も入るのか。
- △ 文部科学省ということになる。
- 文部科学省は学内の組織評価を見ることができるのか。
- △ 評価書は公表するので、学外から見ることができる。
- 学内の年次別実行計画の中に、このような素晴らしいチャレンジプランを初めから入れておく。これはチャレンジプランというマーク付きなので、達成されなくても構わないようにするのか。
- △ 来年度からはチャレンジプランが年次別実行計画の中に入ってくる。別に隠すものではないので、学内からも見える。

2 その他

- スポーツと体罰がクローズアップされているが、筑波大学はスポーツを非常に活発に行っている。その後、大学の中で何か活動を行っているのか。
- △ この問題に関しては、常に自戒をしなければならない。4月を目処に、体育・スポーツ指導者倫理綱領、倫理宣言のようなものを作り、ホームページへの掲載や体育館、武道場に掲示するといった取組みを計画している。
- 是非、関係者に対する研修なども検討していただきたい。例えば企業では、急に法的なガイドラインを守らなければいけない場合、徹底した研修を行う。今までのことを問うのではなく、今後、行わなければならないことを研修として検討願いたい。
- 筑波大学が先導し、体罰防止プロジェクトの立ち上げや、大学に全国の高等学校の教員を集め研修などを行ってほしい。これは新聞記事やテレビも取り上げることになるので、是非、検討いただきたい。

以上